子どもの権利条約

No. 56

2001年6月20日

発行:

子どもの権利条約 ネットワーク

NEWS LETTER

子どもの救済

電話が鳴りっぱなし! 子どもの本音が聞こえてくる

~2001年子どもの日チャイルドライン総括~

去る5月5日、「子どもの日チャイルドライン」が、全国一斉に実施されました。今年は子ども電話に取り組むNPOや市民団体が、全国22都府県31カ所で電話を設置。大きな反響が寄せられ、5月5日午前10時から6日午前10時までの24時間で、全国から1916件(うち無言件数873件)の電話がありました。

電話を通して、さまざまな子どもたちの姿が見えてきます。4時間を超える長い電話や、「自殺したい」「性的虐待を受けている」など深刻な内容もあり、受話器を置くと、すぐにかかってくる状態が続いた所も多かったようです。

全国的な電話の内容ですが、一番多かったのは、やはり「学校生活」(計403件)でした。内容を見ると、①友だちとの関係(166件)、②異性との関係(86件)、③いじめ(76件)の3つが上位で、その後に、④その他(47件)——勉強が嫌い、受験戦争、塾、クラブ活動、クラス、進路、校則、⑤教師との関係(18件)、⑥不登校(10件)となっています。

次に多かったのは、「自分自身」(計302件)についてで、内訳は、①性(198件)②その他…将来のこと、習い事、病気、容姿、生き方について、摂食障害、性格、③不安(36件)、④ひきこもり(4件)、⑤自殺・自傷、の順でした。

平 野 幸 恵 (チャイルドライン支援センター)

その他には、「その他」(計280件)、「家族」(計69件)――①母親との関係(26件)、②兄弟との関係(16件)、③両親との関係(11件)、「虐待」(計8件)ー親からの虐待(6件)、といった電話の内容でした。

各地のスタッフからは、「子どものために…と言いながら、これまで、いかに子どもたちの実態を把握できていなかったか」といった感想も聞かれました。子どもの声を受けとめるシステムがどうであればよいか、児童相談所、保健所、児童館など公的機関がその役割をきちんと果たしていく一方で、チャイルドラインのように、気軽にアクセスできて、なんでも話せる、子どもにとって親しみやすいシステムを実現していくことも重要です。NPO、市民団体が社会的な役割をしっかりと果たしていくよう、社会的な体制づくりを合わせて進めることが急がれます。

今回の全国キャンペーンでは、これを契機に常設化を始めた地域もあり、また、4カ所で子ども自身が受け手をする取り組みも行われるなど、意義深いキャンペーンとなりました。2001年6月現在で、全国で週1日〜週5日の常設を実施している地域は11都府県、13団体となっています。

NEWSLETTER No.56 CONTENTS

子どもの救済

- ・電話が鳴りっぱなし!子どもの本音が聞こえてくる~2001年子どもの日チャイルドライン総括~/1
- ・チャイルドラインから見えてきた子どもたちの状況 (石川) /2
- ・「子ども電話」〜チャイルドライン千葉〜 /2

子ども関連TOPICS

- ・教育改革三法案のゆくえ /3
- ・第2回児童の商業的性的搾取に反対する世界会議 (横浜会議)に向けて /4

子どもの権利学習

・〈子どもの権利条約フォーラム in あおもり〉 実行委員会だより /5

お知らせ

・子どもの権利条約ネットワーク2001年度定期総会報告/5

子どもの活動報告

・子どもの権利条約ネットワークイベント 「語ろう、同じフィールドで!!」報告 /6・7

NCRC活動カレンダー

/8

チャイルドラインからみえてきた子どもたちの状況

~<チャイルドラインいしかわ>報告~

高 木 眞理子 (子ども夢フォーラム)

1 短期から常設へ~子どもの心に寄り添って、

子どもの気持ちを聴く"チャイルドライン!"

石川県では、【チャイルドライン・いしかわ】を昨年5月と12月にそれぞれ1週間と10日間実施し、1052件と1407件の電話がありました。そして今年5月には、第3回目を実施しました。期間は5日間と短かったのですがそれでも700件近い電話を受けました。これは真夜中を除いて絶え間なくかかっている状況を想像していただければ良いと思います。

さらにこの実施翌日から、週2回夕方4時~夜10時までの常設を スタートさせました。

電話がかかってくるのか緊張と不安でいっぱいでしたが、短期の 時と変わらない状態でかかってきています。

2 子どもたちは今

『気持ちを聴いてもらえる場』を子どもたちは求めています。たとえ週2回でも、子どもたちにとって、この電話が常時存在していることの意味の大きさを件数の多さからも改めて思いました。もっ

と日数を多く、そして時間も長く開設できれば良いのかもしれませんが、こちらの態勢のこともあるので、あせらず一歩一歩子どもたちの想いに近づければと思っています。

3 大人も変わるチャイルドライン!

研修を受けた30名の"受け手"が子どもたちの声を聴いていますが、これら大人が"受け手"の時だけ子どもの声に耳を傾けるのでなく、家庭や地域で子どもとの関わりに、この研修が活かせれば素敵です。そういう意味からも、大人がチャイルドラインを理解し、子どもへの理解を広げたとき、子どもの状況を好転させる大人が増えることにつながると思います。

子どもたちの声から感じた子どもたちの状況、そして気持ちを聴くことの大切さを、より多くの大人に向けて発信していくことが、 重要であると思っています。

このことは、子どもたちの声を聴いたものの責任でもあると思い ます

「子ども電話」

~子どもたちから、チャイルドライン千葉報告~

私がチャイルドラインの受け手をやってみようと思った理由は、 世の中には人に言えないような悩みを抱えた人がたくさんいるとい うことを自分に戒め、その悩みを電話という形ではありますが、悩 みを打ち明けてもらって、相談に乗るということが、自分の成長に 繋がると思ったからです。

このような理由で志望して本番を迎えました。実際に電話を受けてみて思ったことは、電話をかけてみたが、いざ話そうと思うと勇気が出ないで話すことができない、といったもので、私が想像した現実よりはるかに厳しいものでした。私の想像では、この電話を利用する人は、自分自身の居場所がない人たちが多いと思ってました。しかし、居場所がないだけではなく、さらにそのうえに、人には言えぬ、深刻な悩みを持ってしまっているのです。

このような、とてもつらい思いをしている人が大勢いるということを知って、私はこれからもチャイルドラインを続けていき、可能であれば、このような人たちの力になりたいと思いました。

H.S(高校生)

初めは、好奇心からでした。子ども電話というものをやってみていろいろ感じました。

本当に悩んでかけてきてくれる子もいれば、話をしたくてかけてくる子もいる。無言電話もある。でも、どんな些細な悩みでも本気で聞いてあげたいと思いました。僕たちにとっては問題ない悩みかもしれないけど、その子にとっては真剣な悩みかもしれない。みんないろいろな思いでかけてきてくれてると思う。

無言電話でも、いたずらもあるけど、それだけではないと思うし、他に理由があると思う。だから、どんな悩みでも聞いてあげたい。

僕はこの電話をうけてよかったと思う。いろいろ勉強になった。 電話を受けて、相手が納得してくれたり、前向きになってくれれば とても嬉しくなる。そんな声を聞くとまた電話をうけたいと思う。 これからもやっていきたいと思います。

Y.N (高校生)

教育改革三法案のゆくえ

―国民会議報告を考える―

喜多明人(子どもの権利条約ネットワーク代表)

6月に入り、教育改革三法案が国会で審議入りした。この三法案は、昨年12月に首相あてに出された教育改革国民会議の最終報告「教育を変える17の提案」を受けたものだ。

この最終報告に対しては、教育専門家から「飲み屋談義の水準」 「知性の退廃」「質が低すぎ」「お粗末」・・・といった批判が集中 した。概して、この報告に対しての教育学研究者など専門家の評価 は低い。

では、そんな低レベルで、問題外の改革案なら誰もが無視して葬り去ったかというとそうではない。今年の国会が始まる直前には、文部科学省は、「21世紀教育新生プラン~レインボープラン~く7つの重点戦略>」を公表し、この国民会議最終報告の17の提案を7つの戦略にまとめなおし、これを裏付ける「教育改革関連三法案」を今国会に提出したのである。いままで、いわば首相のブレーン会議(それも、亡くなる前の小渕首相が得意の電話作戦でかき集めたといわれる人たち)の提案をそのまま法案にまとめて国会に提出したことなどなく、必ず法律上の根拠を持つ審議会(たとえば中教審や臨教審等)に事前にはかったものである。今回は、そんな正規の手続きをすっ飛ばして、実施に移したのはなぜか。設立されたばかりの文部科学省としてはずいぶん思い切ったことをしたものである。

おそらくは、いま、教育政策の遂行者の感覚としては、もちろん 森前首相の"花道的な対応"の一環ではあったとしても、それ以上 に、この案は結構庶民受けするのではないか、という読みがあるよ うだ。

実際、この改革案は、親・保護者や地域住民のレベルでは大変受けがいい。

文部科学省の「重点戦略」の1、はこうある。「わかる授業で基礎学力の向上をはかります。」その中身は、「基本的教科における20人授業、習熟度別授業の実現」とあり、「新世代型学習空間」の整備がうたわれた。これは国民会議最終報告の(提案14)を受けている。昨今の学習指導要領改訂に伴う「低学力問題」など、親、庶民の心配をきちんと解決してくれるわけだ。ただし、学力低下問題の受け皿として、結局のところ英才教育型の「飛び級」導入(大学入学年齢弾力化)に終始してしまっていることに、基本的な問題点がある。

重点戦略の3、は、「楽しく安心できる学習環境を整備します」 その中身として、「問題を起こす子どもに対する適切な措置、出席 停止の措置および子どもに対する支援措置」とある(提案4)。い つもクラスでひとり、ふたりの「問題行動」に悩まされて落ち着い て勉強ができず、学力低下やいじめなどの暴力を心配している親達 にとっては、すぐにそんな子をクラスから切り離し、クラスの学習 環境を確保して、かつ切り離した子にも合った学習の機会を与えて くれる。こんないいことはない、と多くの親は思っている。

重点戦略の5、は、「教える「プロ」としての教師を育成します」とあり、「不適格教員への厳格な対応(教壇に立たせない)」とある(提案11)。これには、泣いて喜ぶ親・保護者も多いのではないか。クラス担任教員の体罰や子どもを傷つける暴言、セクハラまがいの行為に悩む親達にとっては、いままではPTAや校長に直訴しても埒があかず、あきらめかけていたのに、この改革案では直ちにそんな教師は配置転換してくれる。その先生の生活を脅かすことなくわが子の前から消えてくれる。こんないいことはない・・・・?

どうも、今回の改革案をめぐっては、専門家の評価と庶民感覚とがはっきりいってずれている。そしてそのまま「いいと思うものはすぐにやっちゃえ」式の素人的改革がこの国会で進んでいる。しかし、それでいいのだろうか。「問題を起こした子ども」の出席停止が、他の子どもや教員に苦痛、傷害等を与える場合のほか、「四授業その他の教育活動の実施を妨げる行為」(学校教育法26条改正案)とある。これが拡大解釈されることが心配であるし、基本的には憲法26条の「子どもの教育を受ける権利」の侵害になる危険性を考慮すべきだと思う。教員の配転についても、子どもへの「指導が不適切であること」(「地方教育行政法」47条2改正案)とあるが、誰がどういう基準で判断するのか。もう少し丁寧にやってほしい。そんな感想を持つのは私だけであろうか。(現在一部文言修正ののちに衆議院通過、参議院に焦点が移っている。)



第2回児童の商業的性的搾取に反対する世界会議(横浜会議)に向けて

~第5回フォローアップ会議報告~

安部 芳絵(早稲田大学大学院)

2001年5月17日、在日スウェーデン大使館において、「第1回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」の第5回フォローアップ会議がスウェーデン大使館、ECPAT/ストップ子ども買春の会、(財)ユニセフ協会の主催で行われました。

午前の部では、ロン・オグレディECPAT名誉議長の報告のあと、「子ども&若者参加プログラム」について報告がありました。今年12月に開かれる第2回会議(横浜会議)では、子ども・若者参加が非常に重要な位置付けとなっていますが、本会議に先だって「子ども若者プログラム」が川崎市で開催されます。川崎市は世界各国から参加する子ども・ユース100人分の宿泊施設の提供などの協力を行う予定です。国際子ども権利センターやECPAT/ジャパン関西ユースなどNGOのユースグループからも発表がありました。

午後の部は、まず、旅行業界における子どもの商業的 性的搾取からの保護について国土交通省やECPATスウ ェーデンから報告がありました。続いて外務省、警察庁、 厚生労働省、法務省の各担当者からは、「ストックホルム から横浜へ」と題し、いわゆる「子ども買春・子どもポ ルノ等処罰法」制定以降の動きについて発表がなされま した。外務省の担当者は、横浜会議は次の3点でこれま で日本で開催された国際会議には見られなかった特徴を 持っている、と指摘しました。それは①政府・NGOの平 等な立場での参加、②子ども・ユースの参加、③プライ ベートセクター(旅行会社など)の参加です。従来の政 府のやり方と、自由で柔軟なNGOの多様なやり方をうま く組み合わせることで、横浜会議を成功させることがで きたら、と述べました。警察庁からは取り締まり状況に ついて数字を示しながら説明がありました。しかし、議 論の焦点となるであろう子ども買春の国外犯の検挙につ いては、立証しにくいため成果がでていないという残念 な報告があり、今後の対応が求められています。最後に 「第2回世界会議に向けた市民社会の取り組み」について いくつかのNGOから報告がありました。

横浜会議に向けて、子ども・ユース参加がキーワードのひとつにあがっています。子ども参加の重要性については以下の3つが考えられます。ひとつめは、参加は子どもの権利条約でも定められた権利であること。ふたつめは、子ども買春という深刻な問題を解決するには、おとなだけではなく、当事者である子どもの参加があってこそ、効果的な解決策を構想できること。みっつめは、子どもには世界を変える力があり、まず横浜会議を通して会議に関るおとなやユース、子どもから少しづつ社会を変え、会議以外の場でも社会を変革する主体となっていくこと、です。

これまで「子ども買春は遠い国の出来事でしかない」「貧しいから買春の犠牲になっちゃうのかな」と思っている人、「私たちは子ども買春の問題に関っているNGOじゃないから」という方、身近な地域や学校で子どもの権利の普及に携っている人や子どもたちにこそ、この問題を考えていただければ、と思います。子ども買春は子どもの権利の問題だからです。

現在、CRCネットもこれまでの子ども参加の経験を活かせるよう、横浜会議に参加していこうと考えています。8月末には子ども・ユース対象のセミナーがあります(詳細は日本ユニセフ協会にお尋ねください)し、本会議でもワークショップを行う予定です。買春の問題はなんだかよくわからないけれど、興味のある、という方はぜひ、事務所までお問い合わせください。子ども、若者(25歳未満)の方大歓迎です。一緒に社会を変革する一歩を踏み出してみませんか?

<子どもの権利条約フォーラム in あおもり>だより

沼 田 徹(弁護士)

2001年3月8日、喜多明人教授が青森市にお出でになり、佐藤 秀樹こどものくに保育園長の呼びかけで、子どもの権利条約フォーラムインあおもり準備委員会が発足しました。そして、11月24日、25日の両日、青森市のアウガを主会場として、フォーラムを開催することを決定しました。

5月1日には、荒牧重人教授と喜多教授が青森市にお出でになり、 両先生と準備委員会のメンバーが、フォーラムへの共催、後援のお 願いのため、青森県中央児童相談所、青森県庁、社会教育センター 等を行脚しました。

5月1日の夕方には、フォーラムインあおもり実行委員会設立総会が開かれました。総会には、青森県の子ども虐待防止推進の担当官や中央児童相談所の職員の方、県内の大学の先生、地域で子どもに関わる活動をされている方など官民双方から20数名が集まり、フォーラムに向けたそれぞれの思いを語り合いました。

設立総会後には、青森市の合浦公園で夜桜を見ながらの宴会が企

画されたのですが、とても冷え込み、桜よりも酒よりも暖房が恋しい状況になり、「花より暖房」状態に陥りました。そこで、花見は早々に切り上げて、公園近くの大沢さん(おもちゃギャラリー主宰)のお宅になだれ込み、車座で語り合いました。

翌5月2日は、喜多教授と荒牧重人教授による講演が行われ、子 どもオンブズパーソンやチャイルドラインの意義や必要性について 学びました。

5月30日には、実行委員会が開かれ、今後のプレフォーラムの内容や日程等について話し合いが行われ、6月30日に、フリースペース「たまりば」の代表である西野博之さんにお出で戴いて、第1回のプレフォーラムを開くことになりました。

このフォーラムを通じて、今、子どもたちが抱える問題点を多く の人々が知って、その解決のためにどんなことができるのか知恵を 出し合い、実践に向けて協力できる関係を築くことができたらいい なと思っています。

お知らせ

2001年度定期総会報告

菅 源太郎 (子どもの権利条約ネットワーク 事務局次長

本年度の定期総会が5月6日(日)に開催されたので概要をお知らせします。

<2000年度活動報告・決算報告>

昨年度の活動の成果としては、学習講座を通した学習と意見交換、 ニュースレターのリニューアル、助成金の獲得などが挙げられます。 その一方で、ホームページを定期的に更新できなかったなど課題も 多いです。

<2001年度活動方針・予算>

設立10周年の成果にもとづき、今年度も①学習と意見交換、② 情報ネットワークの充実を基本に、条約の実施と普及、子どもの権 利の実現に努めます。また、③子どもの意見表明や社会参加の活動 の人材養成などを含めた積極的な支援。④子どもとおとなのパート ナーシップのあるべき姿の模索と促進。⑤自治体の取り組みの促進 と連携・協働。⑥地域の活動情報や会員の交流の重点的な推進。

これらの6点を基調として、学習講座、フォーラムなどをひきつづき行い、ニュースレターの改革やホームページの全面的な充実に努めます。

<2001年度役員>

今年度は、事務局体制を強化するため事務局次長を5名としたほか、顧問を置かないことになりました(一覧参照)。

代 表

喜多明人

副代表

荒牧重人

事務局長

赤池悦子 (新)

事務局次長

安部芳絵、内田塔子(新)、菅源太郎(新)、林大介、

藤木武夫 (新)

会 計

大井雅枝(新)

運営委員

天野隆、川村直、小平由起、田家文衛(新)、田森

紀士(新)、戸田真理子、平野裕二、山田奈津帆、

吉田雪絵、好光紀

監査

味岡尚子、坪井節子

◎子どもの権利条約ネットワーク主催イベント 報告集◎

語ろう、同じフィールドで!!

~夢みたものは何でしたか…?~

(2001年5月6日、於:国立オリンピック青少年記念青少年総合センター)

企画運営:18歳以下の子どもたち

=グループ別会議 報告=

① 夢みたものは何ですか

―熱い人達の居場所はどこに?―

田森紀士(高校生)

「夢見たものはなんですか」というかなり抽象的なテーマを語り合った我らが赤レンジャー(わからない方ゴメンナサイ)でした。話し合いの流れとしては、まず各々の夢(今でも昔でも可)を語っていただき、次にその夢はどうなったかを聞きました。その後は各班様々な内容となりました。

唐突なのですが、今回の語り合いでの一番のオドロキはみなさんが現在進行形の夢を持っている事でした。自分の勝手な想像として「大人は夢なんてあまり持ってないのではなかろうか」というモノが頭の中にありました。現実社会の住人はやはり目の前のことしか見ていないのではないかと。しかし夢はみんな持っていました。夢を語っているときは瞳が青春の輝きになっていました。他団体から来た方はその活動内容を説明してくれましたが、その動くエネルギーになるのは正に夢でした。

そんな大人たちが夢を語っている一方、自分自身は夢らしい夢も持っていませんでした。しかし気付かないところに夢はありました。今、自分は生きています。それが夢です。毎日何かを目指してるわけではないけれど、何かをするために生きている。その何かが夢なのではないかと思います。夢は生きる原動力であり、ないと人間は動けない。これが自分自身の夢への答えです。それを今回の語り合いで強く実感しました。

最後に夢らしい夢についてなのですが、それをを断念したと言った私にどこのグループでも「諦めなければきっと叶う!」とお説教をもらいました。たしかにその通りだと思います。以後自分の周りにあるたくさんの夢も、夢らしい夢も、いつか語り合ったみなさん



に自慢にできるくらい に叶えたいと思いま す。

最後に結論。 世の中は夢でイッパ イでした!!

② 大人の視覚 子どもの感性

―思いこみによる壁を取り払う―

佐々木 花枝 (高校生)

私たちのディスカッションテーマは、「大人の視点 子どもの感性」ということで、服装や化粧など外見からくる偏見や、その背景を話し合いながら、人は中身で



勝負なのだということをわかりあえたらいいと思っていました。ディスカッションの際、かなり極端な印象の服を着たのも、そのためです。

いざディスカッションが始まると、話題は多方面に広がり、学校の制服制度や流行について、個人の体験談など偏見の指摘だけでなく、こうすればいいなどの希望もある、参加者のみなさんの幅広い見解が聞けました。

その中で、どのグループでもあったのが、制服やリクルートスーツなど、画一的な決められた(あるいはそれに近い)服装への疑問でした。それを定める規範や常識に無理にとらわれず、自分で考えた服装をしようという姿勢もどのグループでも共通で、とてもいい傾向だと思います。服装という自己表現において、その根本の部分を内ながらみなさんが持っていたのは、これからの時代にきっと生かされてくると思います。今回のディスカッションで、偏見を持ったという体験談があまり見られなかったのも、柔軟な考えが大人の中に息づいてきている確実な証でしょう。

多彩な表現が法律でも保障されている今、大学の入学式に黄色い スーツで参加したというのもなんだか素敵な話しに聞こえました (参加者の方のエピソードを拝借しました)。もう少し先には、きっ と色とりどりの入学式になっていることを期待します。

③『いいこと』食い違い

―お互いに気持ちよくつきあえる方法―

佐野孝明(高校生)



この前の5月6日に あった、『語ろう、同 じフィールドで!!』 に企画から参加した佐 野です。今回のイベン トがはじめて企画から 参加したもので、そこ で司会をするのもはじ

めて。そんなことで成功できるかどうか正直とても心配でしたが、 終わってみたらすごく楽しかったです。

グループに分かれての話し合いは、「『いいこと』食い違い」一お 互いに気持ちよくつきあえる方法―を担当したんですが、行政と子 どもの間に何もないので第三者の立場が必要だとか、いいことをし たつもりでもいいことをしてもらった人からすれば困ることもある んです、などの話がありました。いいことって相手との意思疎通が 必要なことなんだ。僕も今回初めて知ったんだけど、このことをみ んなにも知ってもらいたいなあと思いました。

今回はあまり僕と同じくらいの年の人は来なかったけれど、来年のイベントにはこぞって来て欲しいな~と思います。それは同じくらいの年の人が頑張っているのを見て、僕もやりたいって言って参加して活発になった子もいっぱいいます。勉強だけが人生じゃないからこういうところにも来てみて欲しいな~と思います。

企画は大変です。どんな人にも楽しんでもらいたいと思うからで すがとても『やりがい』があります。今年は初めてですごい行き当 たりばったりだったけど、来年も企画から参加して今年以上のイベ ントにしたい!と思っています。

④ 鏡よ鏡、あなたの親はどんな人?

―親と子の関係―

山田 奈津帆 (大学1年生)

私は、「鏡よ鏡、あなたの親はどんな人?」をタイトルに据えて、「子どものしかり方と子どもへの影響」を考えよのと思いました。親の接し方ひとつで、



もの人格は大きく変わると思ったからです。それは、反面教師としてであるかもしれませんし、そのままそっくりに育つかもしれません。

しかし、いくら親がいろいろなことを考えても、すべてがその意 図通りに成長することはまずないでしょう。実際のところ、ほかの 家庭はどういう状況なのか、知ってみたかったのです。

今回は、一班ごとの時間が短いこともあり、あまり作業をしたり

道具を使ったり、ということはしませんでした。しゃべりだけで話し合いをしなくてはいけなかったので、上手くいくかどうか心配だったのですが、いざ話し合いを始めると、出るわ出るわ、思い出話が次々でてきました。厳しい父&やさしい母あり、放任型あり、子育て経験者の悩みあり、父親を乗り越える物語あり…… ものすごく奇抜な話などはありませんが、それぞれの実体験はやはりリアルで、漠然と予想していた答えよりもずっと楽しかったです。ある班では引きこもりがちの子に対する対応で話が深まり、ある班では叱ることで感じる愛情について話されました。親が一番厳しく教えたことも、時間を守ることであったり、交流の時間を持つことであったり、また人を傷つけないことであったり、実に様々です。分かっていたことではありましたが、あらためて「子育てにひとつの正解なんてない」ということを感じました。

しかし、それぞれの体験談をしているうちに収集がつかなくなり、まとまった話し合いができなかったことが心残りです。またしても、自分の力不足を実感する結果となってしまいましたが、今後はその体験談を上手く、次の話題の材料にできるようになりたいと思います。

⑤ 今の遊び、昔の遊び

一変わったのは大人?子ども?-

陶山 しのぶ (高校生)

さて、中高生のみなさんは今どんな遊びをしていますか?また、 大人の皆さんはそのころ何をして遊んでいたでしょうか?

私たちのグループは「遊び」をテーマに語り合いました。小学生などと比べて違いが見えやすく、話を聞く機会も少ないのではないかと考え、中高生時代に焦点を絞ったのですが、案の定、様々な遊びが出てきました。共通して多かったのは映画鑑賞、買い物、おしゃべり、読書など。他に、川遊び、こっくりさん、食べ歩き、カラオケ、草野球、空想、数学の問題集を解く、遊園地・・・と挙げればきりがないですが、それぞれの楽しい思い出を話してくれました。時代や環境や個性によって自分には思いつかない遊びがあるのは新しい発見だったし、「遊び」といえるものが人によって異なるのも興味深い点でした。

今と昔に着目してみると、最近はお金がかかるもの、創造性のない遊びが増えたのが特徴として挙げられ、参加者から「今は周りに物が溢れ、一から遊びをつくる楽しさがなくてかわいそう」という意見も出ました。

企画者としては話をもっと発展できなかったのが残念です。しかし 年齢を超え、立場を超え、いろんな人と語る。という、今回のイベ ントの狙いを果たせて良かったと思います。

とりあえず、今回思ったことは、「親になるのは大変そうだ」と

いうことです。しかし 私も、いつかは人の親 になるかもしれません し、そのときに愛情の 注ぎ方を間違えないよ う、気をつけたいと思 いました。



NCRC活動カレンダー

2001年4月~5月

APRIL			
6	金	運営委員会	
14	土	イベント企画会議	

NCRCが後援・賛同・協力し、参加したイベント・会合 などを掲載しています。

MAY				
6	日	子どもの権利条約ネットワークイベント		
14	月	事務局会議		
17	木	「第 1 回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」 の第5回フォローアップ会議		
18	金	運営委員会		

●事務所訪問の際のおねがい ●-

子どもの権利条約ネットワーク事務所の開室時間は、毎週月・金曜日の午後1時~6時です。事務所訪問ご希望の方は、 恐れ入りますが事前にその旨をご連絡ください。

子どもの権利条約ネットワーク主催

2001年度第1期

予ともの個別念的ネットワーク学習

<子どもの声を活かした社会づくり~各地の取り組みから学ぶユースエンパワメントのあり方~>

第2回)6月23日(土) 早稲田大学39号館第7会議室 「10代の若者による国際交流プログラム」

> ファシリテーター:御子柴明子さん、平田育子さん (ピースチャイルド東京)

第3回 7月14日 (土) オリンピックセンター507号室 「中高生が運営する児童館〜ゆう杉並」

報告: 浅野 純さん、高校生

(青少年社会参加活動推進委員会子ども委員会)

(第4回)7月28日(土) オリンピックセンター404号室 「みんながひとつの輪になった

~川崎市子どもの権利条例作りに参加して!

報告・進行:伊藤由佳さん、渡嘉敷美里さん他 (元川崎市子どもの権利条例・子ども委員)

(第5回)8月4日(土) 早稲田大学39号館第5会議室 「ワークショップ・子ども参加をすすめよう!」

ファシリテーター: 子どもの権利条約ネットワーク・ユースチーム

日本評論社

吉田 リギリのところで彼らが いじめや体罰 多 恒明 黒岩哲寺 、発するSOSを受けとめる相談活か、不登校・ひきこもり、キレる子。ギ

のSOSを受けとめて 予価1800

http://www.nippyo.co.jp ・ビスセンター☎0492-74-1780(価格は税別) 〒170-8474豊島区南大塚3-12-4

創刊

定価 五〇〇円

特集=「一○代の性」、「男のセクシュアリティ」、「子育てのなかの性」、「マイノリティの性 を予定

(年間購読料六〇〇〇円

〒102-0073千代田区九段北4-1-11☎03(3234)4641

「子どもの権利条約」No.56 2001年6月15日発行

★発 行(隔月刊)

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the

Rights of the Child

〒105-0022 東京都港区海岸1-6-1-831

TEL 03-3433-7990

FAX 03-3433-7369

(事務所受付時間/月・金13:00~18:00)

ホームページ

http://www.ne.jp/asahi/crc/network/

★発行人 喜多明人

★編集人 内田塔子

★年会費 4000円 学生2000円

18歳未満1000円

定期購読4000円

*郵便振替 00180-2-750150

★印 刷 (株)第一プリント